

議 長 日程第2「報告第1号令和3年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、報告第1号令和3年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をさせていただきます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

1枚おめくりいただき、一般会計繰越明許費繰越計算書になります。款、衛生費、項、保健衛生費、事業名、ジビエ処理加工施設建設に要する経費につきましては、翌年度繰越額3,862万6,000円で、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。令和3年度の工事入札の不落により、年度内の完了が見込めなくなったため、国との繰り越しの調整が整ったので、令和4年度に繰り越したものでございます。

次に、款、農林水産業費、項、農業費、農業委員会運営等に要する経費につきましては、農地利用状況調査用の備品につきましては、8万円を令和4年度に繰り越したものでございます。

以上、報告とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 報告ということですので、この計算書の中でですね、国・県支出金、ジビエ処理加工施設建設に要する経費の財源内訳の国・県支出金1,091万2,000円というふうに記載されております。国と県の金額をですね、それぞれ明示、お願いをいたします。

観光経済課長 担当の課になりますので、お答えをさせていただきます。ここに記載のあります1,091万2,000円、これは全て国の交付金でございます。ここにですね、今まで全員協議会、いろいろな場を通じて財源の関係は御説明を申し上げてきたところですが、この繰り越しにおきましては、令和3年度中の当然交付決定等をされたもののみとなっております。繰り越しが認められたもののみとなっております。つきましては、この金額ということでございます。以上です。

参事兼政策推進課長 補足になります。すみません。この事業につきましては、鳥獣被害防止総合

対策交付金といいまして、国のほうの補助金でございます。決定については令和3年9月12日に決定した額がこの1,091万2,000円でございます。以上です。

6 番 井 上 繰越額についてはですね、了解できました。ちょっと参考にですが、令和3年度で計上された県のはず、県の支出金の金額が分かりましたら教えていただきたいと思えます。

参事兼政策推進課長 県のほうの自治基盤総合交付金でございます。こちらについては9,000万超で一応計上したところでございますが、令和4年度もですね、今、申請をしている状況でございます。おおむね申請状況は1,000万円、今、申請をしているところでございます。以上です。（私語あり）すみません、900万でございます。

議 長 よろしいですか。

6 番 井 上 確認ですが、この繰越明許の中では、国庫支出金のみが繰越財源とされたということで、1,091万2,000円。県のほうは当初予算…当初予算でしたっけ、補正予算でしたっけ。予算…令和3年度の予算計上額では900万円あって、今ここで令和4年度で新たに県の補助金約1,000万円の申請をしている途中だという理解でよろしいでしょうか。

参事兼政策推進課長 そのとおりでございます。

議 長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思えますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で報告を終わります。担当課長の報告が終わりました。

暫時休憩します。

（9時11分）